

## 郵政民営化委員会（第148回）議事録

日 時：平成28年2月26日（金）9：30～10：40

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：増田委員長、米澤委員長代理、老川委員、三村委員

日本郵政株式会社 市倉常務執行役、小方経営企画部長

株式会社ゆうちょ銀行 大野執行役、中尾経営企画部長

株式会社かんぽ生命保険 堀金専務執行役、大西執行役

日本郵便株式会社 河村常務執行役員、立林常務執行役員

### ○増田委員長

おはようございます。ただいまから第148回郵政民営化委員会を開催します。

本日は、委員5名中4名の出席を頂いておりますので、定足数を満たしております。

お手元の議事次第に従い議事を進めてまいりますが、本日は、日本郵政グループの2016年（平成28年）3月期第3四半期決算について御説明を頂きまして、質疑応答を行いたいと思います。

それでは、日本郵政の市倉常務執行役から30分ぐらいをめどに説明をよろしくお願ひいたします。

### ○市倉常務執行役

おはようございます。それでは、全体につきまして、まとめて私から御説明いたします。

お手元には、配付資料として、次第に記載のとおり9部ございます。全体の概要、それから決算短信、主要子会社の概況を始め、細かい資料がございます。ここでは、資料148-1-1の概要の資料に基づきまして、第3四半期の決算につきまして御説明申し上げます。

裏面を御覧いただきまして、こちらが全体の概要でございます。

9月の第2四半期より、日本郵便、それから、一番右のかんぽ生命保険につきまして、それぞれ連結の数値を記載しております。日本郵便の中にはToll社も含まれております。

左側の赤い囲みで記載をしておりますところが全体の連結の数値となります。経常収益は10兆8,000億円余りでございまして、前年の同期に比べまして6億円減でございますが、ほぼ前年並みでございます。

それから、経常利益を御覧いただきますと、586億円、7.0%の減、また四半期純利益につきましても、215億円、5.3%の減で、残念ながら減益という形で

ございます。

右側は、後ほど個別に御説明をいたしますが、ざっと御覧いただきますと、日本郵便につきましては、経常収益、利益共に増えて、増収の増益という形でございます。ゆうちょ銀行は減収の減益でございますが、こちらは、ここ最近続いております低金利の影響によりまして、収益、利益共に減少している。また、かんぽ生命保険も同じく減収の減益でございます。かんぽ生命保険は、民営化以来、保有契約の減少が続いておりますので、その経常収益は縮小傾向が続いております。全体の保有契約減少が利益にも影響を与えておりまして、こちらも減収の減益という形でございます。

これらを全部連結いたしますと、経常収益はほぼ前年並みで、利益は若干の減少というのが当第3四半期の概要でございます。

下に通期見通しが記載されております。上場時に公表いたしました経常利益、当期純利益の見通し等、今回、修正はございません

右の方で、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険のところの括弧書き、進捗率を御覧いただきますと、それぞれ80%以上、90%以上でございますが、引き続き、特に年明け以降、マイナス金利の導入等、金融市場が大変不透明であるという点、また、かんぽ生命保険におきましても、ゆうちょ銀行におきましても、法人税率が引下げになった影響で繰延税金資産の取崩しが発生するという要因もございます。したがいまして、そういう要因を踏まえて、この二社につきましては通期見通しは修正せずということでございます。

持株会社連結でご覧いただきますと、更に進捗率が高くなっております、経常利益では9割を超えておりますし、当期純利益では100%を超えているという状況ではございますが、そのゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の見通し、修正をしないということに加えまして、ここ数年、3月に特別手当ということで、過去数年、0.2カ月ないし0.3カ月の手当を支給しております。この時点での支給をするかしないか、あるいはその月数等が未定でございました。そういう要因も全部含めまして、この時点では通期見通しの修正はしないということで発表いたしております。

次の2ページに行きまして、グループ会社一覧ということです。全ての会社が記載されているわけではありませんが、左側の日本郵政持株会社の下に、日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、その他の会社がございます。更に子会社の下に、私どもから見ますと孫会社という形で幾つかございますが、先ほど申し上げたとおり、日本郵便とかんぽ生命保険につきましては、それぞれの子会社を含めた連結の数値が1ページで記載されたものでございます。

日本郵便は、郵便・物流事業、国際物流事業として買収いたしましたTollが入っております。そのほか、ゆうちょ銀行では、規模が大変小さいということ

で、今回も連結での公表はせずに単体ということでございますが、右の箱の三番目、JP投信という会社がこの第3四半期から持分法適用の連結対象になっております。

それでは、個別の会社、セグメントにつきまして3ページ以降で御説明を申し上げます。

まず、日本郵便（連結）についてでございます。左側が日本郵便（連結）の全体の数値になります。こちらは1ページに記載があったとおり、まず営業収益で御覧いただきますと、4,922億円の増収という結果でございます。これは、セグメントで御覧いただきますと、郵便・物流事業で601億円、一番右の金融窓口事業で500億円、合わせて1,100億円程度の増収でございます。それに加えまして、真ん中の国際物流事業の方が、前期はなかったということで、Toll社の収益がそのまま増収という形になっておりますので、4,900億を超える大きな増収になったということでございます。

左の日本郵便（連結）のところで御覧いただきますと、繰り返しになりますが、増収を受けまして、営業利益でも148億円の増益、一番下にございます四半期純利益でも269億円利益が増えまして487億円という結果でございます。

セグメントのところでは、それぞれ次ページ以降で御説明申し上げますが、一つだけ。右下に小さい字で注が幾つかございます。注1を御覧いただきますと、買収いたしましたToll社の連結に係りますのれん償却額がこの期間では121億円ございました。こちらは、この表の中の一番左の日本郵便（連結）のところの経費に、注1と小さく打ってございますが、こちらに含めておりまして、国際物流事業セグメントのところでは記載はございません。そのようなこともございまして、営業利益、三つのセグメントを合計しても左の連結の数字にはならないということを御承知おきいただければと思います。

セグメントで御覧いただきますと、最初に4ページの郵便・物流事業セグメントでございます。こちらは取扱物数をグラフ化したものでございまして、各第3四半期の推移をお示ししております。

一番右が当第3四半期になりまして、全体では、一番上にございますとおり、プラスの0.9%ということで微増でございました。内訳的には、上から、ゆうパック、ゆうメール、赤い部分が通常の郵便物となっておりまして、赤い部分の郵便物は、マイナンバーの差出しあつたものの、0.4%と若干減少いたしております。それに対しまして、その上のゆうメール、ゆうパックは引き続き順調に増加をし、合計でも0.9%増えたという結果でございます。

5ページを御覧いただきまして、左下に簡単な損益計算書の記載がございます。営業収益は、今、申し上げたような取扱物数の増加。吹き出しのところの三番目のポツにございますとおり、EMS、国際小包といった部分も増えておりま

す。こういったことで収益ベースで 600 億円の増収でございます。物数増加に伴いまして、当然、費用も増えております。また、期間雇用賃金の単価の上昇もございますし、私どもの共済の長期掛金率が定期的に上がっておりまして、そういう影響もございまして、人件費が 309 億円の増加。また、経費につきましても、取扱物数の増加に伴いまして、国際運送料あるいはゆうパックの増加に伴う集配運送委託費が増えたことで 164 億円の増加。営業費用を合わせまして 474 億円の増加でございました。収益から費用を差し引きました営業損益では 126 億円改善いたしまして、29 億円の営業利益。前期は 97 億円の赤字でございましたが、当第 3 四半期におきましては黒字になったということでございます。

6 ページで、国際物流事業セグメントの概況につきまして御説明をいたします。先ほどの表では、Toll 社は当期からの連結ということで前期の数字はバーになっておりましたが、左下、参考情報といたしまして、Toll 社の昨年の業績と並べて記載をしております。こちらは単位が百万豪ドルでございまして、85% 掛けぐらいしていただきますと億円になるということで御覧いただきたいと思います。営業収益は 4,347 百万豪ドルで、前期に比べまして、残念ながら 60 百万豪ドル、およそ 50 億円ちょっと減少しております。営業費用はさほどの減少がなく、営業利益は 59 百万豪ドルの減少という結果でございます。営業収益の減少につきましては、中国を初めとするアジア経済の低迷ということで、特に鉄鉱石とか石炭などの資源の価格も大分下がり、その物流も減ってきております。そういった中で競争が大変厳しくなっておりまして、収益に悪影響を与えたということでございます。

続きまして、7 ページ、金融窓口のセグメントでございます。こちらは、それぞれの事業から手数料を頂戴し、なおかつ、その他の事業を営んでおりますが、一番右のところで御覧いただきますと、緑色の銀行手数料、青色の保険手数料がそれぞれ 41 億円と 69 億円ということで増加いたしております。銀行の手数料の増加につきましては、投信の販売が非常に好調だったこと、あるいは給与振込み、年金などのメイン化商品が非常に好調だったことで手数料が増えている。また、保険につきましては、過去の保険を継続するという部分に係るものは減っているものの、新しく募集をいたしました契約に係る手数料が増えたことで増加ということでございます。

その一つ上の赤い部分の郵便手数料につきましては、日本郵便の中では払う方と受け取る方ということで消去されますけれども、セグメントとしては手数料として認識しているものでございます。こちらは 11 億円の減少で、先ほど郵便物流セグメントのところで全体の数量は 0.9% 増加したと申し上げましたけれども、窓口に係る部分としては比重の大きい年賀状があまりよろしくなかっ

たということで、郵便の手数料は減っているということでございます。

黄色の部分がそのほかの収益ということで、こちらは 401 億円の増加。この内訳につきましては、次のページで御覧いただきますが、これらを合わせまして 500 億円の増加という好調な結果でございました。

8 ページの左下に簡単な損益計算書と、その右側に主要な要因を記載しております。営業収益 500 億円増加と申し上げましたが、吹き出しのところを御覧いただきますと、受託手数料とその他の収益と分けて考えてみると、受託手数料では 99 億円の増加、その他の収益で 401 億円でございます。更にその内訳として、物販、不動産、提携金融、それぞれ增收でございます。不動産につきましては 95 億円の増加という結果でございますけれども、この中にはマンションの分譲も一部入っております。

一方、費用は、郵便のところでも申し上げたような期間雇用社員の賃金の単価が増えたことや、法定福利費、共済の掛金率の増加といった要素もございました。また、経費につきましては、先ほどマンションの分譲と申し上げましたけれども、当然、その分の原価も含まれておりますし、物販の収益が増えればその分の費用も増えるということで費用も増えております。

差し引きいたします営業利益ベースでは改善して 61 億円増えたということで、351 億円の営業利益。このセグメントでも增收の増益という結果でございます。以上が日本郵便でございました。

続きまして、金融二社。まず、ゆうちょ銀行の方にまいります。

業務純益ベースと言われております銀行によく使われる指標で御説明をいたしますと、仕組みといたしまして、業務粗利益と言われているものから経費を差し引いて業務純益となるわけですが、業務粗利益 1 兆 1,379 億円という記載が左肩にございます。ゆうちょ銀行の場合はこのうちの 9 割超を資金利益が占めている。資金利益と申しますと、お預かりした貯金を運用して得られる利益になりますが、こちらが 9 割以上を占めている。それと役務取引、その他業務利益の三本で構成されております。

その資金利益につきまして増減を御覧いただきますと、△1,164 億円でございます。これはまさに低金利の影響で利鞘が縮小しているということでございまして、0.08%ほど利鞘が悪化しております。運用元本にその 0.08%を掛けますと、そこの△1,164 億円が出てくることになります。

役務取引につきましては、投信の販売等が好調だったということで 29 億円増えております。しかしながら、資金利益の比重が大きいということで、業務粗利益全体でも 1,144 億円の減少という結果になったものでございます。

経費につきましては、531 億円減りまして 8,011 億円でございます。これにつきましては、その右に記載がございますとおり、経費の中に含まれております

預金保険料の料率、ゆうちょ銀行に限らず、全国の銀行に対して共通に使われているこの料率がおよそ半分になっておりまして、その影響がこの経費の減少にほぼ該当いたします。

その結果、業務純益では、業務粗利益の減少幅が少し薄まりまして 612 億円減少の 3,369 億円。その下の臨時損益は、大宗が金銭の信託の運用損益でございまして、こちらが昨年よりも好調だったということで 303 億円増えました。これを加味いたしますと、経常利益ということになります。減少幅が更に薄まりまして 308 億円減の 3,890 億円。四半期純利益につきましても、税金を差し引きまして 139 億円減の 2,660 億円という結果が第3四半期のゆうちょ銀行でございます。

下から二番目に貯金残高の数値がございます。178 兆円余りということで、前年と比べますと 6,600 億円ほどのマイナスになっておりますが、貯金の残高につきましては次のページで御覧いただきます。

次の 10 ページがゆうちょ銀行の営業の状況で、投信の販売金額、変額年金の販売金額の二つにつきましてもグラフでお示ししております、当期は順調に販売が行われたと考えております。

右の貯金残高につきまして、右の二つが 12 月末同士で比較したもの、左の三本はそれぞれの 3 月末でございまして、この五本の真ん中にございます 15 年 3 月末 177.7 兆円に比べますと、178.4 兆円でございますので、6,000 億円ほどは増加をしております。この 9 カ月でその程度は増加をしているということですが、12 月末と比べますと、先ほどの 9 ページにありましたとおり、6,600 億円ほどの減少になっております。

小さな字で恐縮でございますが、上に※で記載がございます。昨年、ゆうちょ銀行が自己株取得を行いまして、金額にしておよそ 1 兆 3,000 億円でございます。それがゆうちょ銀行の資本から貯金に振り替わったといった特殊な要因がございまして、それを含めたものが下のグラフにございます 179.0 兆円という数字になります。ここから 1.3 兆円をマイナスしますと、この表の中の 177.7 兆円でございまして、特殊要因を除いたベースでは 6,000 億円ほどの増加といった結果でございまして、基本的には横ばいかなと考えているところでございます。

11 ページ目、ゆうちょ銀行の資産運用の状況をパイチャートと表で御説明いたします。まず最初に、左側のパイチャートを御覧いただきますと、右側の濃い緑の部分、国債が 40.8% になっておりまして、左下の部分、薄い緑のところが外国証券、2 割を超えるレベルになっております。左上の預け金・短期運用資産等が 4 分の 1 を超える比率を占めているというのがこの 12 月末比の運用の内訳でございます。

右側の表で構成比の推移を御覧いただきますと、3月末と比べまして、国債が51.8%占めていたものが40.8%まで下がってきております。下から四番目の外国証券が15.9%から21.4%に増えております。下から二番目の預け金・短期運用資産等は、※がございまして、下に記載のとおり、この中に日銀当座預金への預け金も入っておりますが、こちらが21.0%から26.8%に増えたということでございます。この傾向はここ数年と同じものだと御理解賜れば結構かと思います。以上がゆうちょ銀行でございます。

最後に、かんぽ生命保険になります。こちらは、経常収益、経常費用ということで記載がございまして、経常収益の中には、保険料収入の他に、責任準備金の戻入れ、保険金のお支払いに伴いまして積み立てておきました準備金を取り崩すといったものも入っております。経常費用も9割以上は保険金の支払いということでございまして、そういった収益と費用を比較しますと、収益の減り方のほうが大きい。4,296億円減ったのに対して、費用は3,799億円しか減らなかつた。差し引き、経常利益では497億円のマイナスだったということでございます。

この辺、大変分かりにくいこともありますと、生命保険業界では基礎利益といったものを一つ基準にしております。その中段にございます基礎利益で369億円のマイナス、3,523億円でございます。

基礎利益は、逆ざや、順ざやという言い方をいたします、利差益というものが含まれておりますと、生命保険業界がずっと苦しんできた逆ざやというものがここ2~3年で解消されております。かんぽ生命保険におきましても解消された上で、引き続き、利差は拡大しておりますが、保有契約件数が減ってきておりますので、保険関係の損益が悪くなっているということで基礎利益が減ったものでございます。この基礎利益の減少がほぼそのまま経常利益の減少につながっているということでございます。

四半期純利益は、経常利益の497億円減の幅に比べまして大変小さく、6億円の減少で済んだ結果になっておりますけれども、生命保険の場合は、かんぽ生命保険に限らず、経常利益の後で、その税金だけでなく、価格変動準備金の繰入れですか、契約者配当準備金の繰入れといった要素がございます。この辺が他の業界と違うところでございます。そういったものを差し引いたということがございまして、四半期純利益の減少幅もそうなのですけれども、絶対額も経常利益3,277億円から727億円に小さくなっているというのはそういった要因でございます。

中段にございます保険の新契約件数、年換算保険料につきましては、次のページで御覧いただきたいと存じます。

13ページで保険契約の状況ということでグラフを4つお示ししております。

左上が新契約の件数で、179万件、ほぼ前年並みでございました。内訳といたしましては、入り繰りがございまして、昨年は大変御好評いただきました学資保険が大きい割合を占めておりましたけれども、その影響も一巡いたしまして、当期につきましては、学資保険は昨年ほどではありませんが、主力の養老保険ですとか終身保険の販売が好調だったということでございます。

右上の保有契約件数の推移ということで、こちらは民営化前の旧区分と民営化後の新区分に分けて記載がございまして、全体合わせますと3,259万件ということで、まだ減少のトレンドに歯止めがかかっておりません。ただ、減り方は随分緩やかになっておりますし、内訳を御覧いただきますと、新と旧の比率も大分小さくなってきております。かんぽ生命保険といたしましても、なるべく早い段階での底打ちを目指しているところでございます。

下の二つは新契約年換算保険料ということで、かんぽ生命保険も経営指標の一つに挙げておりますが、こちらは個人保険、それから右の第三分野につきましても順調に伸びてきていると考えております。

14ページで、ゆうちょ銀行と同様に、かんぽ生命保険につきましても資産運用の状況につきましてお示しをしております。こちらは、左側のパイチャートで御覧いただきますと、国債が5割超で、依然、大きいポーションを占めています。右側の構成比の推移のところで改めて御覧いただきましても、上から三番目の国債は56.6%から54.8%と微減にとどまっております。増えた先は、下から5行目の外国証券、その二つ下の金銭の信託になっておりますけれども、外国証券も全体では4.4%、金銭の信託も2.2%ということで、まだリスク資産はそんなに多くないと御理解いただければ結構かと思います。以上がかんぽ生命保険でございます。

以下、参考ということで、マスコミの皆様は過去の推移という御要望が多いものですから、三期分の各社の純利益を記載しております。

以上、概要につきまして御説明を申し上げました。

○増田委員長

どうもありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。ただ今の御説明に対して御質問等ございましたら、お願ひいたします。

老川委員、お願ひします。

○老川委員

御説明どうもありがとうございました。

三点ばかり伺います。

国債の保有率ですが、ゆうちょ銀行は50%から40%、かんぽ生命保険は依然として54.8%ということ。ここら辺は、保有している国債の種類の違いとか、

そういうことによるものなのか。あるいは政策的な考え方によるものか伺いたい。

それから、かんぽ生命保険の契約数がずっと減少傾向ということです。今、再保険の申請が出ているわけですが、受託ではなくて再保険ということになった場合は、この保険の契約数というのにカウントされるのかどうなのかというあたりを伺います。

もう一つは、8ページにマンション分譲というのがあります。これは、局舎というか、KITTEビルとか、ああいうオフィスビルとは別に日本郵政でマンションをお建てになって、その収入ということなのでしょうか。

○増田委員長

それでは、今、三点ありましたので、順次、それぞれお願ひしたいと思います。国債の関連のものは、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険とそれでお答えいただいてもよろしいですか。

では、ゆうちょ銀行からお願ひします。

○中尾経営企画部長

かんぽ生命保険との違いと言いますが、もちろん、当行の場合、従前から、中期経営計画等でも申し上げておりますように、国債以外の運用の多様化を進めております。多様化を順次進めた結果、国債の割合が減ってきていますということ。あと、かんぽ生命保険との違いで言いますと、間違っていたらかんぽ生命保険から訂正していただければと思いますが、当行の方が資金の運用の期間が比較的短いですから、その入れ替わりのスピード感はゆうちょ銀行の方がかんぽ生命保険よりは早くなると思っております。かんぽ生命保険の方が運用する期間が長うございますので、恐らく、償還が来て再投資していくというペース感は、ゆうちょ銀行の方がサイクルは短いですので、ゆうちょ銀行の方が少し早く減っているという面はあるかと思います。

○堀金専務執行役

かんぽ生命保険から御説明させていただきます。かんぽ生命保険で保持している負債は非常に長いためそれに見合うキャッシュフローを作り、金利リスク等を抑えながら経営していくというのが基本的なスタンスになっております。10年、20年、更に30年、終身と負債は非常に長くなるため、それに対応するキャッシュフローを作るということになりますと、国債がメインになってまいります。ただ、昨今、低金利ということもありますし、収益性も求めていかなければならぬので、リスクの許容される範囲でリスク性資産、外債とか株とか、そういったもので運用を増やしていくことになります。その結果国債の割合も少しずつは落ちてまいりまして、中期経営計画の期間の最後にはリスク性資産も10%程度をめどに増やしていく方針で進めております。徐々に国

債の割合も下がってくると思っております。

二点目、再保険を利用したときにそれは保有契約にカウントされるかという御質問ですけれども、私どもが保有契約として公表しているものは、個人保険の件数ということで公表させていただいておりますので、今回の再保険はそういった数字にカウントされる性格のものではないということで御理解ください。経営全体としてはプラスになっておりますけれども、統計的な数字としては別に管理されるということでございます。

○立林常務執行役員

日本郵便でございます。

仰るとおり、私どもの持っております不動産の活用の事例といたしまして、東京駅前のJPタワーのような形の事業用の貸しビルのほかに、用途によっては分譲マンションという形で活用しているところもあるわけでございます。その辺のところ、跡地の場所でありますとか、その用途を検討しながら、大きく不動産開発の一環としてやらせていただいているというものでございます。

○三村委員

基本的には、日本郵便を中心に三点お聞きいたします。

まず第一点は、4ページ目のところで、eコマース、アジア宛てのEMS、国際物流、国際小包の増加という話が出ておりました。私は日本の通信販売に関連する業界とお付き合いがあるのですけれども、越境コマースというか、基本的に日本に観光でいらっしゃって購入した商品を今度は帰国されて注文されるということに相当力を入れるという動きが出てきます。そういう中で、日本郵便はそれにどのぐらいの取組みをされているのか、プラスの影響が出ているのかどうかということがまず一点でございます。

二点目は、同時に中小・小口営業活動を強化されるということありますけれども、例えば、どのような営業活動を、どういうところを中心にやっていらっしゃるのか、ということがお分かりでしたら、教えていただきたいと思います。

三つ目は、それとも関係するかもしれないのですけれども、8ページ目のところで、これはどちらかというと日本郵便の窓口業務というところがございます。営業収益の中で物販事業というのがかなり大きなウエイトを占めて、これもなかなか成長性があるのかなと思うのですけれども、物販事業という位置付けが、いわゆる一般的な言い方をしますと、商品を仕入れて販売していくということですが、そうではなくて手数料型なのだろうと思うのです。例えばそれが先ほどのeコマース的なものも含めまして、どういった関連性の中で重点化が行われているのか。あるいは、そこにどういった営業活動が行われているのかということがありましたら、教えていただければと思います。

以上です。

○立林常務執行役員

三点ほどいただきました。

最初の国際関係、特に越境の e コマースの関係でございますけれども、この説明書きの中にもアジア宛ての EMS、国際小包などの国際郵便の増加とございます。EMS につきましては 42%、国際小包につきましても 70% ぐらいという形で顕著な伸びを示しております。この大宗は、中国を初めといいたしますアジア向けの、お土産品と言いますか、そういうもののになりますので、いわゆる e コマースというのが、国際郵便の分野に対してプラスの影響を与えていたりというのは明らかな実績となって表れてきているのかなと思っております。私どももいたしましても、そういうところに更にビジネスチャンスを増やしていきたいということで色々な取組みをしているところでございます。

2 点目は、中・小口ということです。これは様々な業種があるわけでございますけれども、私どもが特にターゲットといたしておりますのは、御自分では様々な物流に関する機能、例えば倉庫であれば配送でありますとか、そのようなところを必ずしも有さない、けれども、様々なモールに加盟することによってそのビジネスを延ばしていらっしゃるような業者の方々。必ずしも大都市でなくとも、地方の会社でもそのようなことが可能になっておりますので、そういう会社に対しまして、荷物をお出しするだけではなくて、その上流工程的な、ロジスティックスのようなところも含めた形で御提案して、ソリューション営業みたいな形でございますけれども、その辺のところでお客様のニーズを満たしながらやっていくという営業ですので、これは本社とか支社とかというよりは、どちらかというと郵便局単位の方の営業の専門要員が取り組んでいるという状況でございます。

最後の物販の関係でございます。今回、物販の関係は数字的にも少し伸びておりますけれども、沿革的に、何度か御説明させていただいたとおり、私どもの物販事業というのは、食品をカタログにして、それを郵便局の店頭で御案内をしてお届けするというのが昔から根付いてきたビジネススタイルでございました。今回も、子会社が連結になったとか、そのようなところも多少あるものの、基本的にはおせちでありますとか、お歳暮でありますとか、そういったところのカタログの商戦が好調であったということが挙げられるかなと思っております。

この物販に関しましては、食品だけではなくて、非食品、いわゆる雑貨部門でどうだろうかということで、様々な取組みもしているところではございますけれども、収益の数字といたしましては食品主体というところに今現在の結果はなっているかなと思っております。

物販に関しては、仰られるとおり、今後の展開というのは様々考えられるかと思っております。また、これまでそうですけれども、色々なアライアンスも考えられる分野であると思っておりますので、その辺、色々な角度から取り組んでいきたいと思っております。今の数字としては、まだ食品主体になっています。

○三村委員

先ほどのソリューション型の営業という形の中で、どちらかといったら、一般的に中小事業者とか生産者あるいは農業者という方が対象になると思うのですけれども、確かに、どうやって受注を取るかという、ある意味で注文を取る場合の場所と、配送する状況と、代金の決済とか回収というのが結構大きな問題になっている。そのときに、郵便局といいますか、金融的なものを持っていらっしゃるので、それが組み合わせになる可能性があるのかなと思ったのですが、その辺りはいかがですか。

○立林常務執行役員

当然、そういう決済も含めて、全てをパッケージ化しないとお客様のニーズには応えられないということは十分認識しておりますし、私どもの方でも、そういったところもそろえて御提案をするようにはしております。ただ、その全てを日本郵便で全てを賄おうとすると、またこれはこれで少し無理な気もするものですから、適切なアライアンスの中で、私どもとして御提案を差し上げる、というふうなことがお客様にとっては一番いいのかなという感じであります。

○米澤委員

どうもありがとうございます。今日の報告の範囲のことですが、年が明けてから、マーケットが激変して、特に最近はマイナス金利になっておりまし、加えて、為替はずっと円高傾向になっているので、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険はそのところに関してどのように対応していらっしゃるのか、感想レベルで結構ですので、対応みたいなものをちょっと教えていただければと思っています。

○増田委員長

では、ゆうちょ銀行から。

○中尾経営企画部長

仰るとおり、この2月16日からマイナス金利も適用されまして、イールドというか、国内の金利も20か25ベーシスポイントぐらい全体的に下がってきているということでございますので、銀行の経営にとっては、特に国内の業務が中心の当行のようなところはやはり影響を受けるなど。年度内はもう短うございますので、日銀当預のマイナス金利が直接影響するところというのは極めて限られておりますが、長い目で見ますと、日本の円金利での運用の環境は非常

に厳しい状況になっていくと考えてございます。

そういうこともございますので、元々中期経営計画の中でも、低金利の中で経営をやっていくためには、運用を多様化するとか、この前、2月22日からJP投信の販売も始まっておりますけれども、その役務手数料を拡大する取組みをやるとか、あとは当然コストも下げていくということを元々中期経営計画の中でうたっておりますけれども、こういう取組みをより加速と言いますか、ちゃんとやっていかなければいけない環境になっているという認識で、来年度の計画なども作っている最中でございます。

○増田委員長

かんぽ生命保険から。

○堀金専務執行役

かんぽ生命保険にとりましても、低金利は非常に影響のある事態ですが、保険の場合、負債が先ほど申し上げましたように長期で低金利の影響は長期的に広く薄く出てくる、そんな性格だと思っております。ゆうちょ銀行からも話がありましたように、当年度の純利益等への影響は本当に限られていて、金利の影響はほとんどないだろうと思っております。

ただ、こういった低金利がどのぐらい続くかにもよりますけれども、長期的には影響があることも踏まえて、どういった対応を取っていくかということについて、特に重点課題として検討しております。

保険の場合は保険料の責任準備金に対して積み立てる標準利率が国債の金利によりまして定期的に改定されております。現在の金利が続けば、現在設定されている1%からかなり動くのではないかと想定されております。そういった事態を踏まえて、我々が取り得る色々な選択肢を検討しているということでございます。

また、運用につきましても、非常に低金利ですので、収益を上げるための色々な手段、外債とか、色々なメニューをリスクが許容される範囲内で取って収益を上げていくよう検討しているという状況でございます。

○老川委員

関連した質問で立ち入ったことになりますが、郵政関連株も大分下がっているわけです。売出し当時は、機関投資家だけでなく、個人で買われている方がかなり多いということで、大変良い傾向だなと思っていたのですが、ここへ来て、株を売る人たちの割合というのは、機関投資家の方が多いのか、あるいは、せっかく買ったけれども、危なくてというので、いわゆる個人投資家が離れていているとか、そこら辺はどんな傾向か、おわかりになりますか。

○増田委員長

日本郵政、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、それぞれありますけれども、今

のお話で何かありますか。

○小方経営企画部長

申し訳ありませんが、お答えは差し控えさせていただければと思います。

○増田委員長

今の関係でいうと、機関投資家よりはむしろ個人中心に入ってきた人たちが全体としては貯蓄から投資という大きな流れの中で入ってきた方々が、売出価格より少し下がってくると、シュリンクするというのか、そういうことになる。本来であれば、そういう面からも株価が影響を受けずに伸びていったほうがいい。もちろん、経営にとってはそうですけれども、年明けの状況がちょっと気になるところです。

あと、マイナス金利の日銀の政策については、2月16日だから、実際に発動されて、しかも全体の中でその影響が出てくるものは、ごく一部ですけれども、恐らくこれから様々な面に影響してくると思われるので、郵政グループの中でこの関係でどういうことが見られるのかというのは、これから当委員会としては関心を持って見ていきたいと思います。実際に数字がどのようになっていくのか。もちろん、マイナス金利の影響で出てきたものなのか、それ以外なのかというところの峻別は難しい面があるかもしれませんけれども、そういうマイナス金利政策のトータルとしての様々な金融への影響というのは見ておきたい。

来年度4月以降、どういう経営方針を立てるかというのは、毎年ある時期に発表するのですよね。

○市倉常務執行役

5月の決算発表の時点で。

○増田委員長

そこでやるわけですね。そうすると、こういった状況を織り込んだ来年度の見通しとか経営方針というのは5月の連休明けの半ばごろに出るということになりますか。

○市倉常務執行役

そうですね。

○増田委員長

今、それを中で色々議論しておるということですね。

他には何かございますか。よろしうございますか。

それでは、どうもありがとうございました。

日本郵政グループの皆様方にはここで御退席ということになります。どうも御苦労さまでした。

(日本郵政グループ退室)

○増田委員長

それでは、次の議題に移りたいと思います。

株式会社かんぽ生命保険の新規業務の認可申請についてであります。これまで当委員会でヒアリング、意見募集や論点整理を行ってまいりました。皆様方の御意見を踏まえて意見の案を作成いたしましたので、この関係について事務局から説明をお願いしたいと思います。

○佐藤参事官

資料 148-2 の方で意見（案）を用意してございます。昨年末に今後の郵政民営化の推進の在り方に関する郵政民営化委員会の所見が取りまとめられましたので、その新たな所見を踏まえたものとなってございます。お手元に、前回、前々回の意見との比較表も御参考に配付してございますので、御参照いただければと思います。

それでは、意見（案）を読み上げます。

(資料 148-2 を読み上げ)

○増田委員長

ただいまの案について御意見を頂くことにします。

今、ずっと読んでいただいたのですけれども、今の関係で多少の説明はありますか。

○佐藤参事官

はい。「1 基本的な考え方」の「(2) 適正な競争関係」のところでございますが、こちらの方、昨年の所見を踏まえまして、その考え方の要旨をまとめてございます。

○増田委員長

この中に入れたということですね。

○佐藤参事官

はい。従前は、まだ上場しておりません。株式が処分されておりませんでしたので、その段階におきましては、株式市場からの規律の観点からの問題に着目し、弊害のないようなものは積極的に認めていくという方向だったわけでございますが、今般は株式上場後でございますので、市場規律の浸透と市場との対話を通じた経営課題への対応の視点に立ちまして、中期経営計画の具体化に資する業務については優先順位を上げて検討するという所見の方向性をここに書いてございます。

それから、もう一点、「2 所見の観点からの評価」のところでございます。こちらの方は、今般の再保険につきましては、従来の所見の方針に基づきます

と、これは相対取引でありまして、非定型な取引でございますので、従来の所見における準則に、優先順位が高くないものでございましたけれども、昨年まとめていただきました新所見に基づきますと、収益源の多様化、収益源の偏りの是正に資するということ、それから他の生命保険会社との連携によるものであるということで、新たな視点に整合するということで検討の優先順位を上げてもよいのではないかということで、こちらの方にその旨を記載してございます。

最後に「3 申請に係る業務の認可に関する考え方」の「(1) 業務認可に当たっての考え方」でございます。ここにつきましても、その所見の考え方に基づきまして、今般の再保険では、引き受けるリスクについて、リスク範囲を限定するなど堅実な内容となっている点、収益源の多様化・リスクポートフォリオの改善が図られる点、それから、かんぽ生命保険において他の生命保険会社からのノウハウの取得に資する、あるいは他との連携強化に資するという点につきまして評価をしてございまして、ひいては、安心・安全で多様な生命保険の提供により利用者利便の向上につながることから、この実施について問題ないものではないかという考え方でまとめてございます。

以上、主要な点につきまして申し上げましたが、このような考え方で意見(案)をまとめてございます。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、この意見書について委員の皆様方から御意見があれば、お願ひをしたいと思います。よろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

それでは、当委員会としての意見につきましては、お手元に配付してございます案を取りまして、委員会の正式な意見として決定したいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上で本日の議題は終了と致したいと思います。

事務局から、あと何かございますか。

○若林事務局次長

次回の郵政民営化委員会の開催につきましては別途御連絡させていただきます。以上です。

○増田委員長

以上をもちまして、本日の郵政民営化委員会を閉会いたします。

なお、この後、私から記者会見を行うことと致しております。

本日はどうもありがとうございました。